

(別表)

## 東京都立臨海青海特別支援学校分掌部規程

30 臨特第 2 号

平成 30 年 11 月 2 日

校 長 決 定

### 第 1 条 (目的)

この規定は、東京都立臨海青海特別支援学校管理運営規程第 9 に規定する分掌部の構成その他運営に関する基本事項を定めることにより、分掌部の円滑かつ適正な運営に資することを目的とする。

### 第 2 条 (構成及び所掌事務)

各分掌部の構成及び所掌事務は、別表のとおりとする。

### 第 3 条 (運営)

1 各部主任は分掌部会を主宰し会議を総括する。

なお、主任は、校長が指名する。

2 主任が不在の時は、副主任が、主任の職務を代理する。

分 掌 部	所 掌 事 務
教務部	○教育課程の運営、調整 ・教育課程届の作成・届出、教育計画の作成、教科等会の運営、教務関係書類の管理と提出スケジュールの作成、学籍の管理、学校要覧の作成、指導要録、教科書の発注・配布、学校評価、教務関係行事（入・卒業式等）の立案・実施、児童・生徒名簿の作成等 ・介護等体験・教育実習・教職大学院等の受入・実施等 ○学習環境整備 ・教室物品、教材・教具の調整・整備等 ○校内施設の整備・充実 ・校内施設の物品整備・管理（人権に配慮した環境整備） ○保護者会企画・運営 ○学校だよりの企画・発行
生活指導部	○生活指導、安全教育・防災教育の推進 ・日常生活指導（事故対応等）、安全指導、施設・設備の安全管理と整備、避難訓練の企画・実施、セーフティ教室の企画・実施、 ○生活指導だよりの企画・発行
スクールバス部	○スクールバスの運行計画、校内安全管理 ・保護者、バス会社、乗務員との連絡調整 ・非常時の保護者との連携 ○通学に関する業務 ・安全指導（登下校）、一人通学指導の実施・管理、放課後等デイサービス送迎に関する連携 ・放課後等デイサービス事業所連絡会の企画・運営 ・放課後等デイサービス事業所等支援機関との連携

(別表)

<p>行事部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○始業式、終業式等企画・実施</li> <li>○個別面談、学校公開、授業参観等企画・運営</li> <li>○全校行事（「スポーツフェスタ」「作品展」等）の企画・運営</li> <li>○行事部だより企画・発行</li> </ul>
<p>情報教育部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用の推進</li> <li>・ICT環境の構築・管理・運用・保全、教材、機器の計画的配置・管理・運用（情報セキュリティへの対応）、HPの管理・更新、ICT教育研修企画・実施、視聴覚機器の保守管理、視聴覚室・パソコン室の管理、行事支援、デジタルサポーター窓口役等</li> <li>・GIGA端末の管理・活用支援、アプリケーションの導入</li> <li>○マチコミメールの登録・設定支援</li> <li>○情報教育部だよりの企画・発行</li> </ul>
<p>保健・給食部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症対策</li> <li>・感染症対策物品の管理・補充、学校行事等の感染症対策</li> <li>○学校保健</li> <li>・学校保健行事の計画・実施 ・児童・生徒の健康の維持・増進、感染症対策の推進、学校保健委員会、アレルギー委員会、学校医との連携、校内美化、医療的ケアに関する事項等</li> <li>○給食、食育に関する指導</li> <li>・給食指導、給食実施、食育推進、試食会企画・実施</li> <li>○教職員の校内清掃等の企画・実施</li> <li>・清掃用具等の購入、調整</li> <li>○保健だよりの企画・発行</li> </ul>
<p>研究・研修部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究計画・実施、公開研究会</li> <li>○研修・研究開発 人材育成</li> <li>・初任者・若手教員研修、転任者研修の企画・立案・実施、中堅者ⅠⅡ研修の企画・立案・実施、校内研修の企画・立案・実施 校外研修の紹介・集計、研究授業の運営、教科研究図書 の調査、研修図書の管理</li> <li>○アセスメントの計画立案、実施</li> <li>○外部専門員等との連携（スケジュール集約、関係部署の調整）</li> <li>○図書室の管理・運営等</li> <li>○外部専門員だよりの企画・発行</li> </ul>
<p>教育支援・進路指導部</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学相談、進路相談に関する業務（教育相談担当主幹、進路指導担当主幹）</li> <li>・就学・入学に関する業務、特別支援教育推進室との連携</li> <li>・就学支援委員会への参加（教育相談担当主幹4区、その他2区）</li> <li>・入学相談並びに学校公開の企画・調整・運営・引継ぎ会の企画・運営等</li> <li>・標準服・体操服関連</li> <li>・学校公開の企画・運営・集約</li> <li>○センター的機能、支援会議に関する業務</li> </ul>

(別表)

	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域及び他の特別支援学校への支援、副籍交流の推進、関係諸機関との協力・連携</li><li>○キャリア教育の校内体制推進</li><li>・進路相談・支援 進学先との連絡・調整</li><li>・就業体験、職場体験学習等の企画・連絡・調整・実施、進路講習会（保護者向け）の企画・実施</li><li>○教育支援・進路指導部だよりの企画・発行</li></ul>
--	---

その他属さないものは、その都度企画調整会議において協議する。

附則 この規程は、平成31年（2019年度）4月1日から施行する。

附則 行事部から教務部に校内施設の整備・充実、校内施設の物品整備・管理（人権に配慮した環境整備）、保護者会企画・運営を移管する。

生活指導部からスクールバス及び通学指導関係業務を分離する。

生活指導部に生活指導、安全教育・防災教育の推進、日常生活指導（事故対応等）、安全指導、施設・設備の安全管理と整備、避難訓練の企画・実施、セーフティ教室の企画・実施を追加する。

生活指導だよりの企画・発行を新設する。

スクールバス部を生活指導部より分離し新設する。

行事部に行事部だよりの企画・発行を追加する。

情報教育部に情報教育部だよりの企画・発行を追加する。

保健・給食部に教職員の校内清掃の企画・実施、清掃用具等の購入、調整、保健だよりの企画・発行を追加する。

研究・研修部に外部専門員だよりの企画・発行を追加する。

教育支援・進路指導部に学校公開の企画・運営・集約、教育支援部・進路指導部だよりの企画・発行を追加する。

この規程は、令和6年4月1日から施行する。